

市政

ありがとうございます

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。株式会社ゴトー養殖研究所から市の施策のために17万5千円

緑の募金に318万円

狭山市自治会連合会のご協

力により実施した「緑の募金」に、318万4千円の寄附が寄せられました。厚くお礼を申し上げます。このうち50%が市内の緑地の取得や保全事業の活用に、10%は同連合会に活動推進費として還元され、残りの40%は県内の森林整備などに活用されます。問合せみどり公園課へ内線2241

指定避難所(旧入間中学校)の収容人数を変更

旧入間中学校の格技場と南校舎を災害時の避難所に指定していましたが、格技場を解体したことにより、南校舎だけが避難所となりました。これに伴い、収容人数も142人から42人に変更しました。問合せ危機管理課へ内線3694

e-Taxで確定申告をされる方へ

e-Taxで確定申告をする場合は、住民基本台帳カードかマイナンバーカードが必要で、住民基本台帳カードの場合、電子証明書の有効期間は3年で更新はできませんので、早めにマイナンバーカードを取得してください。なお、マイナンバーカードの交付には、約1か月半かかりますので、早めの申請をお願いします。問合せ市民課へ内線1033

暮らす

12月1日～14日は「冬の交通事故防止運動」

年末年始は、年の瀬の慌た



だしさや、交通量の増加などから、交通事故が多発します。正しい交通ルールとマナーを習慣づけ、悲惨な交通事故を防ぎましょう。冬の事故防止のポイント①自転車・自動車などを運転する場合、16時以降はライトを点灯してください。相手に自分の存在を早く気付かせる効果があります。②お酒を飲む機会が増えます。運転者は、「飲酒運転は絶対にしてはいけない」という強い意志を持ちましょう。飲食店は、運転者に酒類を提供してはいけません。問合せ交通防犯課へ内線3692

人権尊重社会をめざす 県民運動強調週間

県では、12月4日から10日まで、人権啓発活動を実施します。児童・高齢者に対する虐待や女性に対する暴力に加え、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。昨年12月には、「現在もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものである」との認識から、「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立

情報ガイド

- 主に市からのお知らせを掲載します
 - 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
 - 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます
- 公式ホームページ http://www.city.sayama.saitama.jp/
公式モバイルサイト http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/
市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

備える防災

【ミサイル発射時の避難行動を確認しましょう】
弾道ミサイルが落下する可能性があり、防災行政無線などで「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください」のメッセージが流れたら、命を守るために落ち着いて、以下の行動を取りましょう。

■屋外にいる場合

近くにある建物(できればコンクリート造などの頑丈な建物)の中か、地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難してください。近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

■屋内にいる場合

できるだけ窓から離れるか、できれば窓のない部屋に移動してください。

問合せ危機管理課へ内線3695



パープルリボンキャンペーン

パープルリボンキャンペーンは、女性に対する暴力の根絶を呼び掛ける運動です。

市は、この運動の一環として、市民交流センター内にパープルリボンのタペストリーを設置するほか、同センター前の狭山市駅西口デッキのエスカレーター屋根の灯りをパープル色に灯します。

問合せ男女共同参画センターへ ☎2937-3617

野外での焼却は禁止

生活ごみなどの野外焼却は、法令で禁止されています。煙や臭いで近隣に迷惑を掛けるだけでなく、ぜんそくの方などにとっては深刻な問題です。また、家庭菜園のごみも焼却せず、生活ごみとして収集日に出すなど、適正な処理をお願いします。

なお、農業用の肥料を作るための焼却でも、近隣には十分配慮してください。問合せ環境課へ内線3681

消防団特別点検

市長が点検者となり、団員の部隊行動、車両や機械器具の整備状況を点検・評価します。消防車両による一斉放水訓練も行います。当日の8時30分にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

日時12月2日(土) 9時30分～12時10分 場所柏原河川敷公園 問合せ危機管理課へ内線3697

障害基礎年金と遺族基礎年金

国民年金には、加入中などのけがや病気で障害が残ったときに受けられる「障害基礎年金」や、亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」があります。これらの年金は、保険料を納めていないと受け取ることができませんので、ご注意ください。

障害基礎年金／国民年金に加入中か、60歳以上65歳未満で日本に住所を有するときに初診日のある病気やけがなどにより、障害認定日に国民年金法で定める1級・2級の障害の状態だったとき、申請により支給されます。遺族基礎年金／国民年金に加入している方や老齢基礎年金

募集

(職員・ボランティアなど)

スポーツ推進審議会委員

任期平成30年4月1日～32年3月31日 対象平成30年4月1日現在、市内に引き続き1年以上お住まいの20歳以上70歳未満で、ほかの審議会の委員でない方 募集人員1名 申込み12月8日(金)必着で、応募用紙(スポーツ振興課地区センター、公民館に用意。ホームページからもダウンロード可)と小論文「生涯スポーツを推進するための方策について」(1千字程度)をスポーツ振興課(郵送可)へ内線5711

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

～DV(ドメスティック・バイオレンス)は人権侵害です～

DVとは、夫婦や恋人など親密なパートナーからの暴力行為をいいます。暴力行為には、「身体的暴力」、「精神的暴力」、「性的暴力」、「経済的暴力」などがあります。近年では、恋愛関係にありながら暴力で相手を思いどおりにしようとする「デートDV」も問題になっています。

被害者は「いつもは、やさしい人だから」「自分さえ我慢すれば」と思いがちです。しかし、暴力は身体だけでなく心にも深刻なダメージを与えます。さらに、子どもが暴力を目撃することは、心身にさまざまな症状を引き起こし、児童虐待にもなります。

ひとりで悩まず相談しましょう。

相談窓口・電話番号	受付時間
埼玉県婦人相談センター ☎048-863-6060	9時30分～20時30分(日曜日、祝日は17時まで。年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」 ☎048-600-3800	月～土曜日、10時～20時30分(第3木曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
狭山警察署 ☎2953-0110	24時間受付(緊急の場合は迷わず110番へ)